

特定健診を受けていない方へ

みなし健診 （特定健診情報提供） のご案内

通院中の病院または診療所で受けた検査が特定健診の検査項目を満たしていれば、特定健診を受けたこととみなすことができます。

市町村は40歳～74歳の被保険者に対して特定健診を行う義務があり、健診を受けていただいた（みなし健診を含む）健診結果は、みなさまの健康増進や、今後の健康づくり事業に役立たせていただきます。

● 対象となる方

※以下のすべてに☑が入る方

- ☐ 国民健康保険に加入している40歳～74歳の方
- ☐ 今年度特定健診を受けていない方または受ける予定がない方
- ☐ 診療情報を特定健診の結果として市町村へ提出することに同意いただける方

● 用意するもの

- ・ 同封の「特定健康診査情報提供票」
- ・ 資格が確認できるもの（マイナ保険証・資格確認書など）

※手続き方法や情報提供される検査項目については裏面をご覧ください。

● 手続き方法

特定健康診査情報提供票の【ご本人記入欄】にご記入をお願いします。
※ご本人の記入が難しい場合は代筆も可です。



かかりつけ医療機関へ受診時に、同封の「特定健康診査情報提供票」を提出してください。



受診された検査項目で、特定健診の項目が不足するときは、追加で検査を行います。

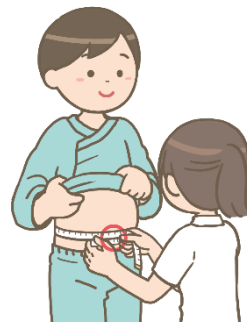
● 情報提供される検査項目

<基本項目> ※必須項目になります

身長、体重、腹囲、BMI、血圧、
血液検査〔中性脂肪・HDL コレステロール・
LDL コレステロール・AST (GOT)・ALT (GPT)・
γ-GT (γ-GPT)・空腹時血糖またはヘモグロビン A1c〕、
尿検査〔尿糖・尿たんぱく〕

<任意項目> 提供可能な場合

貧血〔赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値〕、
心電図検査、腎機能〔クレアチニン・尿酸〕、尿潜血



特定健診は、お住いの市町村にて毎年行われています。
健診を受けることは健康づくりの第一歩です。
通院中であっても、ぜひ年に1度の特定健診の受診をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

〇〇市町村国民健康保険課 〇〇係 TEL 096-〇〇〇-〇〇〇